

【海外から入国する学生用】対象となる国・地域の確認

自身がいる国が①～③のどれに該当するか確認し、次ページのフローチャートに従ってください。

① 入国拒否の対象となっている国・地域から入国する留学生

《対象となる国・地域》

- 中国：湖北省，浙江省
 - 韓国：大邱広域市，慶尚北道の清道郡，慶山市，安東市，永川市，漆谷郡，義城郡，星州郡，軍威郡
 - アイスランド
 - アンドラ
 - イラン
 - オーストリア
 - サンマリノ
 - スウェーデン
 - スロベニア
 - ドイツ
 - バチカン
 - ベルギー
 - マルタ
 - リヒテンシュタイン
 - アイルランド
 - イタリア
 - エストニア
 - オランダ
 - スイス
 - スペイン
 - デンマーク
 - ノルウェー
 - フランス
 - ポルトガル
 - モナコ
 - ルクセンブルク
- ：全ての地域

※指定国・地域については作成時の情報です。最新の情報は法務省HP「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について」を確認してください。

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>



② 水際対策を行う対象となっている国・地域から入国する学生

《対象となる国・地域》

- 東アジア：中国、韓国
- ヨーロッパ：シェンゲン協定加盟国（アイスランド、ギリシャ、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ポーランド、ラトビア、リトアニア）、英国、キプロス、クロアチア、サンマリノ、ブルガリア、ルーマニア
- 中東：イスラエル、カタール、バーレーン
- アフリカ：エジプト、コンゴ
- 北米：米国
- 東南アジア：インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア

【注意点】上記のうち、①の対象にもなっている国（中国・韓国など）については、①の地域を除いての適用となります。

※指定国・地域については作成時の情報です。最新の情報は厚生労働省HP「水際対策の抜本的強化に関するQ&A」を確認してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html



③ その他の国・地域から入国する学生

《対象となる国・地域》

①・②の対象になっている国以外

【海外から入国する学生用】新型コロナウイルス対策フローチャート

自身がいる国が①～③のどれに該当するか前ページにて確認してください。

① 入国拒否の対象となっている国・地域から入国する学生

② 水際対策を行う対象となっている国・地域から入国する学生

③ その他の国から入国する学生

出国前に自身で下記2つを確保する。

1. 14日間待機するための宿泊場所 (仙水荘や国際交流館の使用可)
2. 空港等から宿泊場所への移動手段 (公共交通機関は使用不可)

入国後、14日間は健康観察および行動制限の対象となる。

- ・ 自己健康管理表に体温や症状の記録
- ・ 不要不急の外出を控える(講義等の出席は可。ただし、自宅待機を要請する可能性もあり)
- ・ 外出の際(講義等の出席も含む)はマスクの着用を推奨する。また、手洗いや手指消毒、咳エチケット等の感染防止対策を徹底すること。

入国後、14日間は待機する。

- ・ 健康調査票を保健センターに提出
- ・ 自己健康管理表に体温や症状の記録
- ・ 不要不急の外出を控える(講義等の出席も不可)
- ・ 外出の際はマスクを着用する
- ・ 公共交通機関を利用した移動は不可

入国できません。
入国拒否が解除された場合は、
②の対象になっていないか
確認の上、②もしくは③の対応
フローに従ってください。

14日間
症状なし

症状あり

14日間
症状なし

症状あり

経過観察終了

自己健康管理表を保健センターに提出

別フロー『【日本在住学生用】新型コロナウイルスフローチャート』に従って対応してください。